

改善指摘事項にかかる
評価報告書

千葉商科大学
会計ファイナンス研究科

平成22年6月3日

会計大学院評価機構評価委員会

I 評価結果

平成20年度分野別認証評価報告書において改善を要するものとして指摘した第2章, 第6章, 第7章について基準を満たしていると認める。

認定会計大学院として認める。

II 基準ごとの評価結果及び判断理由

[評価結果]

改善を要するものとして指摘した第2章，第6章，第7章について基準を満たしている。

2-1 教育内容

基準 2-1-2 「段階的カリキュラム」 満たしている

6-2 入学者選抜等

基準 6-2-2 「収容定員の適宜見直し」 満たしている

7-1 学生の支援体制

基準 7-1-3 「教育補助者による学習支援体制の整備」 満たしている

[判断理由]

(1) 基準 2-1-2 「段階的カリキュラム」について

建学の精神である治道家の養成を実現することのできる授業科目を会計大学院のコアである会計関係科目について新設されたことが認められた。演習系の授業科目で双方向の授業方法が取り入れられていることがシラバスにより確認できた。

根拠資料：平成 21 年 4 月学則，授業科目一覧，シラバス

(2) 基準 6-2-2 「収容定員の適宜見直し」について

平成 21 年度に新しいコースを設置し，また入学説明会を数多く実施し，その結果，収容定員を満たす入学者を確保したことが認められた。

根拠資料：平成 21 年度入学者数

(3) 基準 7-1-3 「教育補助者による学習支援体制の整備」について

教育補助者採用にかかる学内基準を改正し，簿記・会計，情報系等の科目で履修者が 20 名以上の科目等について，TA・SA による学習支援を実施できる体制が整い，実際に平成 21 年度秋学期から 3 名の TA・SA が採用され，上級簿記、原価計算基準、商法・会社法 II の授業の支援を行ったことが認められた。

根拠資料：千葉商科大学 TA 及び SA 取扱基準，会計ファイナンス研究科 TA 及び SA 取扱等に関する内規